

企業の法定外福利費に関する資料・韓国

株本 千鶴 (椋山女学園大学)

企業の労働費用と法定福利費・法定外福利費一覧 (別紙)

韓国経営者総協会「企業福祉の現況と課題」1997

企業福祉は約 90 種に及ぶ

技術手当	館内庶務員手当	調理師手当	インストラクター手当
交代勤務手当	予備軍手当	高熱手当?	職務環境手当
月次休日勤務手当	出納手当	職責手当	夜間勤務手当
家族手当	時間外手当	休日勤務手当	資格免許手当
有害手当	勤続手当	職務手当	生産性向上手当
現場手当	作業手当	補職手当	地方手当調整手当
外業手当	危険手当	交代手当	パン生産会議奨励金
LS手当	固定/OT手当	住居手当	血縁手当
職級手当	生産奨励手当	成果給手当	敬老手当
職位手当	DOCK手当	責任者手当	独身手当
生理手当	海務手当?	社宅手当	研究手当
報勤手当	電算手当	安全手当	TPC手当
地域手当	土壌手当?	深夜手当	特別勤務手当
保健手当	冷凍手当	技術手当	公害手当
業務関連手当	食事手当	残務手当	交換手当
衛生手当	自己開発手当	特殊職務手当	TQC手当
管理手当	残業手当	テレックス手当	技術現場手当
物価手当	チョジャン手当	検査手当	外国語手当
博士手当	貯蓄奨励手当	生産手当	技師班長手当
地方転勤手当	福祉手当	通勤手当	特殊運転資格手当
モニター手当	年・月次手当	運動手当	速度・IWS手当
迎賓館手当?	記者手当	検査員手当	

調査概要

調査基準時点：1995年12月31日

調査実施期間：1996年8月1日～1996年9月15日 1,350社、365部回収、355部分析

福利厚生プログラム調査項目

通勤バス運営、健康検診、被服費支援、駐車費支援、駐車施設提供、休養施設、医療サービス、体育・娯楽施設、消費組合、社宅・寄宿舍、賃貸住宅、住宅組合、慶弔費、社内サークル支援、学資金支援、福祉手当支給、保育施設設置、社内勤労福祉基金、従業員自社株制実施

イ・シンヘン「韓国の労使関係と企業福祉」コド、1996

- ・企業は企業福祉の実態を公開するのを忌避：会社名は仮名
起亜の事例

生活援助関係施設：給食制度、被服提供、通勤便宜、子女学資金支援、販売施設・制度、車両購入支援

住宅関係施設：寄宿舍、社宅、住宅関係金融支援

経済関係施設：共済会（慶弔金信用組合）、財形貯蓄制度

保健衛生施設：保健施設（医院、医療室、療護室、指定病院）、衛生施設（浴場、理髪所、洗濯室）

文化体育娯楽施設：文化施設（図書館、生け花の部屋、各種サークル手芸室、その他文化行事）
 体育施設（各種運動場施設、体育用品器具貸与、その他体育行事）
 娯楽施設（休憩室、囲碁、将棋、その他）

その他施設・制度：経営発展委員会、自社株制度、退職金累進制

* 経営発展委員会：従業員財産形成と会社経営危機の際に非常財源として活用し、従業員の天災地変・事故による緊急資金が必要なときに非常財源として活用する（基金）

		現行	勤労基準法
給与	休職 賞与金 退職金 勤務時間 固定残業認定	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の帰責による休職時、平均賃金の60%支給 ・休職者（産災、本人帰責）に賞与金全額支給 ・賞与金計算時残業30時間認定 ・退職金累進制 <ul style="list-style-type: none"> *30年間勤務時、累進57か月分支給 ・正規勤務時間を44時間認定 <ul style="list-style-type: none"> *超過時間は残業処理（1.5倍） ・理髪時間は作業時間と認定 ・コパ・アライ作業者に4時間当10分休息認定 ・2時間作業時、間食時間15分を勤務時間と認定 ・3時間以上残業時、食事時間30分を勤務時間と認定 ・職場・主任・労組常勤者：65時間 ・監視役勤労者：76時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の帰責による場合支給（60%） ・規定なし ・1年間1か月分支給 ・46時間
休暇	休暇 名節 夏期休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・前年皆勤者に2日休暇の認定 ・政府（案）よりも通常1~2日追加 ・酷暑期に5~6日（休養所運営） 	<ul style="list-style-type: none"> ・規定なし
その他	奨学金 自動車関連 慰労旅行 住居安定 ウリ社株 記念品 経済委 老後保障 サークル 自己開発 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・初中高子女：全額支給 ・大学生；50%支給（B学点以上） ・免許新規取得に補助金60,000ウォン支給 ・無利子48ヶ月ローン購入 ・10年以上勤続者にガソリン月50支給 ・定年退職者：東南アジア5泊6日 ・長期勤続者：濟州島2泊3日 ・社内勤労福祉基金運営資本金80億ウォン <ul style="list-style-type: none"> *貸出（住宅・伝貴）株式補助 ・ウリ社株購入費貸出 <ul style="list-style-type: none"> *3年後から7年間無利子分割償還 ・誕生日・こどもの日・勤労者の日・創立記念日等 ・定期賞与金以外追加分を積み立て、株式取得 ・退職金累進制（30ヶ月勤務時27か月分加算、総57か月分支給） ・サークル活動の活性化のための各種支援 ・日本語、英語、その他各種教育訓練 ・社員式場（本社地下講堂）無料使用、各種刊行物支給、各種記念品支給 ・悩み相談処理室？運営 ・組合員家族工場訪問 ・各種褒章制度（長期勤続者、技術提案等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・規定なし ・規定なし

H自動車

住居：寄宿舍、社宅、賃貸アパート 現在は分譲アパート建設

生活：給食制度（食堂運営、食費補助）、通勤バス運営（その他10年以上勤続者には月50のガソリン提供、通勤バスを利用できない者には月6,000ウォン交通費、運転免許教習者には教習費の3分の2を補助）、図書室運営、厚生福祉館（地下3階地上3階、スーパー、売店、体育館、ボーリング場、ヘルスクラブ、理・美容室、音楽鑑賞室、サークルルーム、式場）など

学資金：3年以上勤続3級以下社員の中高生対象

余暇：体育施設、運動用品補助（運動場、サッカー場、テニスコートなど）

労働部・韓国労働福祉センター 『国内企業福祉の実態調査と活性化のための政策法案研究』2002

- ・企業福祉格差を緩和するための政策的方案の模索

企業福祉の全般的変化の推移と現況の実態

労働部「企業体労働費要調査」、韓国銀行「企業経営分析」、勤労福祉公団「勤労福祉欲求調査」、韓国労働研究院「団体協約分析」 統計分析

フォーカスグループインタビュー

先進国での企業福祉関連政策

- ・フォーカスグループインタビュー

大企業：起亜自動車（4名）、住宅銀行（4名）

中小企業：斗山テクベック（5名）、フイズ（6名）

非正規職：保険設計者（7名）、学習誌教師（6名）、建設日雇い労働者（7名）、

百貨店職員（6名）、施設管理職（7名）

企業福祉の質問

法定外福祉 車両維持費（ガソリン代）、駐車費、中・夕食、間食、健康検診、通勤バス、被服費、社内サークル支援、名節手土産・記念品、慶弔金、当直費、出張旅費、社員報奨制（休暇含む）、自社製品割引、学資金支援、財形貯蓄奨励金、住宅資金貸与／支援、生活資金貸与、金融控除制度、私保険支援、医療費補償制、本人教育費支援

法定外福祉 娯楽／休憩／図書室、体育施設、浴場／シャワー室、託児施設、医療施設、休養施設（コンド）、信用／消費組合、寄宿舍／社宅、構内／指定食堂の利用、職員親睦行事